

社会資本整備審議会道路分科会  
第3回東北・関東地方合同小委員会  
【議事録】

○議 事

1) 計画段階評価

- ・ 一般国道6号茨城県北茨城市～福島県いわき市間

## 1) 計画段階評価

**大滝委員長** 一般国道6号茨城県北茨城市～福島県いわき市間の勿来バイパスにつきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。内容が多岐にわたっておりますので、前回委員会の概要、それから地域からの意見聴取結果について説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**事務局** それでは、資料1の前段の、今、委員長からありました1の「前回委員会の概要」及び2の「地域からの意見聴取結果（第2回）」までを御説明申し上げます。

まず、お手元の資料1の1枚をお開きください。2ページとありますが、前回委員会の概要をこのページにまとめてございます。前回出した各委員からの主な御意見等を、第1回意見聴取結果、ルート案の概要、第2回意見聴取の方法について、それれいただいた意見について右の枠欄に対応状況を示してございます。また、3ページ以降、説明の中で適宜、このページに振り返って御紹介申し上げたいと思います。この場では説明を略させていただきます。

続きまして、3ページ、2「地域からの意見聴取結果（第2回）」ということで説明をさせていただきます。

4ページに2-1として「意見聴取に関する広報の実施状況」とございますが、今回、2回目の意見聴取に関しまして、前回の意見、先ほどの2ページの下の枠欄から3段目に、対象者について「意見聴取の充実を図るため、コミュニティFMでの広報」というのを追加しているということで、4ページにつきましては右下に「コミュニティFMでの広報」を入れておりますが、これを今回から追加で広報させていただいたところでございます。そのほかは1回目と同様の方法で広報をさせていただいております。

続きまして、5ページをお開きください。2-2の意見聴取の概要でございます。

これについては、1回目のアンケートではトラック協会に關係する企業だけに対してさせていただいておって、第2回目につきましてはそれ以外、バスとかタクシー、あるいは消防とか経済団体にも広くアンケートをとらせていただくということでしたが、先ほどの2ページの前回の意見の中で、第2回目の意見聴取の一番上にありますが、発電所やエネルギー事業者も追加したらしいのではないかとの意見がありまして、それを事務局案にさらに加えて、今回、アンケートをさせていただいております。

そういうわけで、前回の資料の28ページをまた後ほど時間があれば見ていただければと思うのですが、参考資料4が前回の資料になりますので、それと見比べますと、前回163社に対して、今回246社に対して配布させていただいております。

続きまして、6ページでございます。意見聴取の結果。まず住民アンケートのほうの結果でございます。

今回の住民アンケートは、前回の1回目とほぼ同様の約1万2千人の方から回答を得たところでございます。県別で見ますと、福島県側が約6割、茨城県側が約4割ということでございました。下の段には住民アンケートの回答者の属性を示していますが、これについての特徴は1回目とほぼ同様でございます。

続きまして、7ページでございます。同じく住民アンケートについてですが、質問1、真ん中左側の円グラフでございますが、国道6号の利用頻度について聞いた回答でございますが、この区間を月に数回から毎日利用されている方が約8割だということが明らかになりました。また、中段の右側の質問ですが、質問2として北茨城市からいわき市間の主な利用目的について問うたところ、家事・買い物や観光・レジャーが約半数を占めていたということでございます。これについても1回目のアンケートとほぼ同じような回答の結果となってございます。

ちなみに、今回のアンケートの回答者について、1回目のアンケートに回答されていた方が約7割ということで、今回から新たにアンケートに参加された方が約3割いたということでございます。

続きまして、8ページでございます。これも住民アンケートの続きでございます。質問3の、第1回アンケート調査結果について妥当だと思いますかという問い合わせに対しまして、妥当、どちらかというと妥当というのを合わせますと、約9割の方が妥当だという回答を得ております。

下の段は地区ごとに分けて、それぞれ福島県側、茨城県側の傾向を見ておりますが、ほぼ同様の分析結果となってございます。

続きまして、9ページをお開きください。これも住民アンケートの続きでございます。質問4の、妥当だと思わなかった方、先ほどアンケート結果は約1万2千名という回答を得ていると言いましたが、今回、自由意見で問4に回答があったのが265件でございました。それを多い順にカテゴリーをつくって分析したところ、現在の道路で十分という趣旨の意見が130件、アンケートの実施方法が妥当でないという意見が50件、当該区間の利用が少ないため必要性を感じないという意見が31件、その他が54件ということでございました。

その主な意見については右側に代表的なものを載せておりますが、簡単に紹介しますと、現在で十分というものや、一時的な渋滞なのでそれほど不満も不安もないという意見があったり、アンケートの実施方法が妥当でないというところにおいては、アンケートに参加しているのは利用頻度の多い方であり、住民全体の意見を反映しているとは思わないなどという意見がありました。また、当該区間の利用が少ないため必要性を感じないという意見の中では、高速を利用するため6号は通行しないという意見などが目立ちました。また、その他では、少子高齢化が進展する中で自動車中心の考え方での道路整備は理解できない、などの意見があったところでございます。

続きまして、10ページでございます。これも住民アンケートの質問5についてですが、

地域にとって望ましい案を選ぶ際に重視すべき項目はどれだと思われますかという、3つの選択ができる問い合わせに対する回答を分析したところでございますが、地域にとって望ましい案を選ぶ際に重視すべき項目については、国道6号の混雑を解消する、津波浸水区間を回避し新たな代替を確保する、の2つの回答が多数を占めておりまして、地域別に見ましてもほぼ同様の傾向が見てとれたところでございます。

続きまして、11ページでございます。最後の質問6について、今後、具体的なルートを検討する際に配慮すべき事項の自由記述をしていただいたところでございますが、自由意見の全回答数は4,137件ございました。それを先ほどと同じように、多い順にカテゴリーを当方で分類して並べたものを載せてございます。

一番多かった意見としては交通関連の意見が919件、ルート関連が742件、災害関連で581件、生活への影響関連で373件、環境・景観関連で355件、経済性関連で307件、アクセス性関連で213件、その他で647件ございます。それぞれ主な意見を、紙面の関係上、2つとか3つ載せてございますが、代表的なものを赤で引かせていただいていますが、交通関連では「交差点を無くし、交通渋滞の少ない道路にして欲しい」であるとか、ルート関連では「国道6号以外の別ルートの必要性がある」という意見でありますとか、災害関連では「複数のルートがあれば、災害回避などに適用できて良いと思う」というような意見。生活への影響関連では、「生活環境等の影響を少なく」してほしいと。環境・景観関連では、「勿来の閑を抱えているので、大切な自然を守ることを願います」というような意見がありました。また、経済性関連では、「生活環境への影響もさることながら、事業費の大きさも大事なことだと思う」というような意見がございました。アクセス性関連では、「バイパスより1箇所位、観光地へのアクセスが出来るようにしてほしい」というような意見。その他では、「救急病院に早く行けるには、北茨城市立総合病院予定地の道につながればいいと思う」という意見がございました。

続きまして、12ページでございます。それぞれの質問項目のクロス集計結果を並べたものでございます。真ん中のグラフで地域区分、職業、利用頻度、利用目的でそれぞれ分析しております。

この帶の説明を最初にしておきますと、一番下にグラフの凡例がありますが、濃い赤い色が「国道6号の混雑を解消する」と、ピンク色が「津波浸水区間を回避し、新たな代替路を確保する」と、以下、「交通事故が少ない」「救急病院へ早く行ける」等々の順番で並べてございます。上の黒の星形で傾向をまとめてございますが、1つ目としては、地域にとって望ましい案を選ぶ際に重視すべき項目は、居住地域、職業別においても「国道6号の混雑を解消する」「津波浸水区間を回避し新たな代替路を確保する」の回答割合が多いということがわかりました。また、2つ目の特徴としまして、利用頻度が低い方の回答についても利用頻度が高い方とほぼ同様の傾向であったということがわかりました。

続きまして、13ページでございます。住民アンケートの最後でございますが、1回目のアンケート結果の妥当性及び地域にとって望ましい案を選ぶ際に重視すべき項目について

ては、前回のアンケートに回答されていない方も同様の傾向だということがわかりました。

続きまして、14ページからが企業アンケートの結果についてまとめたものでございます。

まず、14ページでございますが、回答した企業の約6割については、国道6号を毎日利用するという回答をいただいてございます。ちなみに回答者数が、前回は47社に比べて、今回、範囲を広げました関係から82社に増えてございます。

続きまして、15ページでございます。前回のアンケート結果について妥当だと思いますかという質問については、今回、9割以上の企業が妥当だという回答を得てございます。

また、下に県別に見たグラフもつけておりますが、ほぼ同様の傾向を示しております。

続きまして、16ページをごらんください。企業アンケートの続きでございます。地域が望む道路計画の把握ということで選択をしていただいておりますが、これも住民へのアンケートとほぼ同様の結果が出ておりまして、地域にとって望ましい案を選ぶ際に重視する項目については、やはり国道6号の混雑を解消するというのもと、津波浸水区域を回避し新たな代替路を確保する、この2つを回答する企業が多数を占めてございます。県別に見比べても同様の傾向が出てございます。

続きまして17ページでございますが、質問6の「今後具体的なルートを検討する際に配慮すべき事項」を自由記述していただいております。企業のほうのアンケートということで件数は少ない感じで、全体で28件の回答をいただいておりますが、この28件で分類しますと、交通関連9件、災害関連8件、その他11件ぐらいに分かれるのかなということで整理させていただいております。それぞれ、交通関連で代表的な意見としては、道路幅など安全性を重視してほしい、バイパスを望む、というような意見がありました。

また、災害関連では、「先の東日本大震災クラスの地震に耐え得るものか…やはり新バイパスを整備し、新たな交通ルールを確保することが重要」という意見をいただいたりしております。

その他として、沿岸側よりも山側に道路を欲しいという意見もいただいているところでございます。

続きまして、18ページでございます。第1回アンケートの結果の妥当性及び地域にとって望ましい案を選ぶ際に重視すべき項目については、前回のアンケートに回答されていない企業も同様の傾向だということがわかりました。

最後の19ページでございますが、住民のアンケート結果及び企業のアンケート結果を取りまとめたところでございますが、地域にとって望ましい案を選ぶ際に重視する項目というのは、先ほど申しましたとおり、国道6号の混雑を解消するというのもと、津波浸水区間を回避し新たな代替路を確保する、この2つが上位に来ているというものでございます。これは企業、住民ともに同じ傾向でございます。

また、概ねのルートについて、住民、企業とも津波浸水区間を回避したバイパス案を望む意見が多いということでございます。右の枠内でございますが、住民からの自由意見1,

149件中、バイパスを望む意見が1,086件ございます。また、企業からも自由意見9件あった中で、すべてがバイパスを望む意見でございます。

ここまでで一旦、説明を締めさせていただきます。

**大滝委員長** どうもありがとうございました。

今、2点につきまして、特に前回委員会の概要に引き続きまして、地域からの意見聴取の結果について詳しく説明をいただいたというところまで来ているわけですけれども、今の事務局の説明につきまして御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

**大泉委員** 大泉でございます。

質問ですけれども、ちょっと細かなことなのですけれども、前回と比較をしてみたならば、前回の住民アンケートの配布数で、福島県のほうが400～500票、若干増えているのですけれども、これは世帯数が増えたというふうに解釈していいのかどうかということがまず1点と、13番のスライドになりますけれども、質問5的回答のグラフですけれども、そこに「国道6号の混雑を解消する」と6,782件あって、パーセンテージが30%になっているのですけれども、これは母数が何になっているのか。母数8,255人になると、もしかしたら80%くらいになるのかなと思いましたので、それの確認です。

それから、アンケートの質問項目で、一番多かった「国道6号の混雑を解消する」というのは、6号の拡幅・かさ上げ案とバイパス案、両方の要件を含んだ回答だというふうに解釈なさっているのかどうか。この3点です。お願いします。

**事務局** まず1点目、世帯数が増えている件でございますが、1回目のときと2回目のとき、それぞれ同じ地域に配布させていただいているのですけれども、世帯数そのものが増えたと捉えていただければと思います。

2点目でございますが、13ページの割合でございますが、こちらのほうは地域にとつて望ましい案を選ぶ際に重視する項目を3つ選べるようにとなってございますので、最大で3つ選んでいる方がいらっしゃいますので、そのトータルがここに書かせていただいています。ですので、答えている人数よりは、回答数を総計しますと3倍近い数になってございます。

最後、3点目でございますが、現道拡幅プラス一部かさ上げとバイパス案、双方、渋滞の解消には寄与すると考えております。それぞれ流せる容量が増えますので、双方に混雑解消というのは寄与する効果だと考えております。

以上です。

**大泉委員** 13番は、ちょっと私、聞き漏らしたのかもしれないですが、6,782件で30%ですよね。例えば10番目のスライドを見ると、9,803件で81%。多分、母数

を何にしているかでパーセンテージが変わっているのだと思うので、その確認でした。

**事務局** パーセンテージの部分で書き方が紛らわしい部分があつて、大変申しわけございません。

13ページのほうは、先ほど御説明しました全部の回答に対してのパーセンテージで30%と書いておるのですが、10ページのほうは、例えば全体のところでいいますと、9,803という回答数が81%となっておりますのは、総回答者数の1万2,040人に対しての割合ということでございます。

ですので、同じような表に対してパーセンテージの書き方の整合がとれてないところがあつて見にくくて大変申しわけございませんが、割合としてはそういう表記になってございます。

**大滝委員長** これは何らかの説明をしておいていただかないと混乱するかもしれないで、どこかにそういうことがわかるような形に書いておいていただいたほうが、あるいは、そういうやり方がいいかどうかわかりませんけれども、ある基準にして母数を統一してしまうか。

そうしないとすれば、全体の母数が幾つで、その母数はどういう計算の方法で出てきてパーセンテージが出されているかということを、どこかに付記あるいは注記していただいたほうがいいのではないかと思います。

**事務局** 10ページのほう、実は注釈の中に「( )は総回答数に対する」云々ということを書いているのですけれども、ページによって違うというところに関して検討させていただきます。

**福迫委員** 内容については概ね妥当かと思うのですけれども、これを受けて次の「対応方針の検討」というところに入ると思うのですが、多分、心配し過ぎなのかもしれませんけれども、我々委員のほうでは検討内容等を理解しておりますので、こういったまとめで、そのまとめを受けて対応方針を検討するということになるわけですけれども、今の説明の中で、数字を見ると第1回のアンケートも概ね妥当であると。

概ね妥当であるというのは、前の会議でも出たかもしれませんけれども、必要性が高いというものも含めて概ね妥当であるということで、概ね妥当だというふうに受け取って我々も言いますし、アンケートに答えていらっしゃる方も、妥当と思わないのは、アンケートが妥当と思う思わないというよりは、この道路をつくることに賛成か反対かで妥当と思わないというふうに答えている方が多いと思うのですね。

最終的に今のまとめのところで、ある程度はつきりさせるためには、やはり第1回のアンケートの結果を概ね妥当と思う方がいるということで、とにかくバイパス案が優勢であ

るということも含めて、道路をつくるというような趣旨が必要かどうか検討が必要なのかなと思いました。

それは9枚目で、意見聴取で住民アンケートの、これは少数意見ということになると思うのですけれども、具体的な意見を出してしまっているので、この意見をそのままスルーしてしまっているのかどうなのかというところを、委員会の中でどういうふうに考えたのか。こういう意見はあったけれども概ね妥当である。それは、道路をつくる。の中でも、この2案の中のどちらかということになるという流れを、こういった意見もあるけれども、やはり必要性は高いであろうということを、少しまとめのところで言っておいたほうがいいのかなというふうに考えましたが、その辺、どのように事務局のほうでお考えかお聞かせいただければと思います。

**事務局** この委員会でのアンケートに対する意見のまとめ方ということになろうかと思うのですが、おっしゃるとおり、妥当と思う思わないのところは、必要か否かということをお答えされている方と、アンケート方法そのものが妥当ではないと思っていらっしゃる方と、大きくは両方の観点があろうかと思います。

当方でまとめのところまでは、そういう御意見はあるものの、総論としては概ね妥当だと思っていらっしゃる方が多いという事実の部分と、また、バイパスを望む声が事実として多いという部分を、この19ページ、まとめのページとしては書かさせていただいております。

今、先生から御指摘ありましたように、委員会としてこの意見をどう思うかという部分ですが、現時点で、妥当でないという部分に対してどう扱うかということまでこの19ページには書いてございませんが、委員の皆様の御意見の中で、今、先生におっしゃっていただいたような御発言がほかの委員の方も概ね了としていただけるのか、また、それに対して他の意見があるのかということを意見として出していくだけで、この委員会の御発言が当然、審議として残りますので、その御発言の審議の過程をもって、その意見をどう扱ったかという部分を決めていただければよろしいと考えております。

以上です。

**福迫委員** 私も地元なので、第1回のアンケート、そして第2回のアンケートを踏まえて委員として意見申し上げますと、確かに、道路に偏重しているのではないかとか、経済的なことを考えたときにそれ以上にやることがあるのではないかという意見も一部考える必要はあると思うのですけれども、1つには、前から出ておりますように、今日も常磐道が不通ということもあったのですが、こういったことが災害に絡んで起きたときにどうなるかということを浜通りの住民として今回わかつておりますので、そういう意味では代替路が必要であろうというアンケート結果を支持したいと思います。

それと、やはり住民としますと、必ずしも近隣の幹線道路の必要性というのに非常に關

心があるということでもなく、そこを通行するのは住民以外の方々だったりすることを考えますと、住民の関心はどちらかというと環境変化とかといったことにあるのかなと。そこには配慮すべきであろうという意見も多く出ていますので、その点はやはり配慮して行うべきだと思います。

ただし、それを踏まえた上でも、経済性を考えた上でも、代替路としての道路建設ということはさまざま配慮した上で進めていただきたいと思います。

以上です。

**大滝委員長** 今の福迫委員のお話は、さっきも議論があったように、9ページの、特に意見聴取を妥当だと思わない理由というのが自由意見という形で記述されていて、絶対的な数からいえば少ないのですけれども、妥当だと思わない理由というのをどういうふうに扱ったり、あるいは19ページの結果のまとめのところにそれをどういうふうに書くべきなのか、あるいはもう書かなくてもよろしいのかという、そういう扱い方の問題を少し考えてみる必要があるのでないかという御提案だったかとも思うのですね。これはいろいろな扱い方があるとは思うのですけれども、もし委員の皆さんのはうで御意見があればいただきたいと思います。

全体の数からいえば、この19ページにまとめられているような形で、こういうふうなところに落ち着くということ自体は、これまでの経緯とか今日の説明からもはつきりしているとは思うのですけれども、しかし、少数意見として、それから、この少数意見の中には、先ほどから議論があるように、道路そのものの問題とアンケートのとり方の問題と2つ入っていて、何をもって妥当かという、その妥当の意味がちょっと違っているみたいな話があるので、ややわかりにくい部分もあるのですね。ここはどういう扱い方をしたらいかということについて、もし委員の皆さんで特に御意見があればいただきたいと思いますけれども。

**渡辺委員** 今の大滝委員長のことでの若干補足いたしますと、私としては、もう少し属性を見たほうがよろしいのではないかと思っております。

今回、第2回目のアンケートで、前回答えた方が7割いらっしゃって、3割が初めての方というのが最初にあります。その中で、7割回答した方の中で、また今回もここで妥当だと思わないという方がどのくらいいるのか、もしその属性のところでわかるのであれば、そこを分析していくけば、妥当でないという方の御意見の部分でも、今回の10月のときに初めてその御意見を出される方と、前からずっと同じように言っている人の部分でのその思いの違いがわかると思います。

それと、最初に妥当でないとお答えになっている人の、現在の道路で十分という方については、災害に対しての、リダンダンシーといいますか、そういう代替機能の部分といいますか、災害が起きたときの代替性の道路の重要性というのをどれだけお考えになつてい

るかという部分をやはり意識する必要があるのではないかと思います。

全体の割合からすれば、今回、130件でございますので1%弱でございますから、そういう大きな位置づけではないかもしれないけれども、先ほど委員長のお話の中で、いわゆる属性とおっしゃいました。こういったところがまだ1%であっても、全体の母数からすれば大変な数にもなりますので、その辺をもしお調べになれるのであればお調べになった上で、次のステップに進んでいく手もあるのかなと思っています。

以上です。

**大滝委員長** ありがとうございました。

渡辺委員の御意見は、もう少しデータからわかることがあるのだったら調べてもらうということは1つの方向かなというお話ではないかと思います。多分、分析そのものの話までは今は即答できないのではないかと思いますので、そういう可能性もあるかもしれませんという、そんなことかなというふうに思っているのですけれども。

**事務局** 1点だけでございますが、基本的に、前回、回答された方と、回答されてない方で、妥当と思うか思わないかの割合の差も見てみましたが、結論からいうとどちらもほぼ変わらないというところはございます。先ほど委員から御指摘あったようなことを踏まえて分析をやっていきたいと思っております。

以上です。

**渡辺委員** 1つ申し遅れましたけれども、私は、この結果の中身については良好な結果だということを申し添えておきます。

**大滝委員長** 妥当と思わない理由の扱いについて、もし他にも意見がありましたらお願ひしたいと思います。

**二村委員** 関東のほうでこのようなアンケートをとった結果として、ネガティブな意見が出てきたときにどういう扱いをしているかということは、恐らくこちらから言わなければいけないことかなと思いました、申し上げさせていただきます。

ネガティブな意見の中にも、場合によっては拾い上げられるものがあると考えています。これは単なる多数決ではないので、ネガティブな意見の中にもしも、道路をつくる場合であってもこの考え方を入れたほうがいいであろうというように、意見が拾える場合には拾うべきである、というようなスタンスでいつも話が進んでいると考えております。

ただ、今回の場合には、道路が要るか要らないかという話や、もしくは少子化なのだから道路は要らないというようなお話が多いようですね。これは道路の要、不要の程度問題の議論になっているようですので、今回の場合にはご意見を承るというレベルでいいのか

なと思いながら拝見しておりました。

以上でございます。

**大滝委員長** 貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

ほかの皆さんいかがでしょうか。

特に御意見がないということであれば、今、二村委員もお話にありましたし、先ほど渡辺委員からも、もし再分析をして明らかになることがあればそれは加えていただいてもいいと思いますけれども、恐らく全体的な傾向としてそんなに顕著な新しい傾向というのが出てこない可能性もあるので、その意味では、この少数意見については今回はまとめのところではあえて特記とか付記するということはしなくてもよろしいのではないかというような議論だったかと思いますけれども、そういう形でよろしいですか。

それでは、現状の19ページのところは留保条件つきで、再分析をしてあればそこに書いていただいても構わないのですけれども、特に取り上げる論点がなければ19ページのような形で結果のまとめとして出していただくということにしたいと思います。

ほかにもし御質問、御意見があればいただきたいと思いますけれども。

**大泉委員** 先ほど質問したことなのですけれども、項目の中の「国道6号の混雑を解消する」というのは、バイパス案と現道拡幅の両方という解釈もできるし、もしかしたら現道拡幅論で国道6号の混雑を解消するという解釈も成り立つので、いろいろな解釈ができるような設問の仕方は、次回以降、少し考えたほうがいいかなと思いました。

自由意見を見ればバイパスを望む意見というのが多いようなので、結果としてはいいかなと思うのですけれども、その辺の解釈がきちんとできるような項目設定が今後必要かなと思いました。

**事務局** おっしゃるとおり、私どもとしては両方に大変寄与する項目ととらえております。

多分、もう1つ、事故を減らすという項目も今回のアンケートで聞かさせていただいているのですけれども、これも交通量が減ったりすれば現道側の事故は減る可能性がありますし、4車拡幅するときに中央分離帯等ができればそれによって減るとか、そういった意味で、両方寄与するといった可能性のある項目となってございます。

今回はそういった両方に効く項目も聞かせていただいているのですが、今、委員の御指摘あった部分も、今後考えながら設定を考えたいとは思います。

ただ、いろいろな案があるときに、両方に寄与する項目というのも、今まで含めて出てきているのは事実でございますので、そういった扱いを、これ以降の案のときにもまた皆さんと御議論させていただければと思います。

以上です。

**大滝委員長** ありがとうございます。

私も統計の専門家でもないのであれだと思うのですけれども、1つ1つの質問項目が直ちにある代替案につながるということは、確かにわかりやすいということはあるのですけれども、逆に、道路に対して何を求めているかということをむしろお聞きになりたくてこういう項目をつくっているという面もあると思うのですね。だから、その場合には、多分、幾つかの項目を重ね合わせたり連結してある方向に行っているのではないかなどということを考えるとか、そういうことも狙ってこういう設問の仕方をされていると思うのですね。

それ自身が必ずしも悪いというふうには言えなくて、この項目だけを取り出すと、代替案のどちらも支持している、あるいはどちらかに寄与しているということはあるとは思うのですけれども、ここは、もちろんもう少し検討していただくということにはなると思うのですけれども、必ずしもこういう聞き方自身を全部排除してしまうということが本当にすっきりしてわかりやすくなっているかどうかということについては、ちょっと私はひとつかかるところがあるって、その辺のところはこの後も少し検討はしてほしいと思っているのですね。あるいは、もしかすると、それぞれの項目をもうちょっと絡めることによって分析の仕方をきちんと精緻なものにしていくとかですね。

それから、もちろん最終的に出てきている意見を見れば、数は圧倒的に多いですよということにはなると思うのだけれども、もう少し幾つかの質問項目を関連させて分析してみることによって、こちらのほうが支持されているのではないかという結論を導くこともできないことではないのではないかと思うのですね。ですから、そのあたりのところは、今後ともこういうアンケートをやるときの設問の仕方としていろいろ工夫をしたり考えていきたいというふうに思っています。

それから、できれば、多分、こういうことについての統計の専門家の意見のようなものも聞いてみる必要もあると思いますので、そういう点も含めて少し御検討ください。

**事務局** はい。ありがとうございます。

**福迫委員** 今、委員長おまとめいただいたような形でよろしいかと思うのですが、一応、流れとすると、19枚目で、新しい道路を建設する方向が、ある程度、集約された。この段階ではバイパス案を望む意見が比較的多いというようなまとめで、3の「対応方針」の中で、アンケートの結果も含めてどちらかに決めていくという流れでよろしいのですよねという、確認なのですけれども。

**事務局** 進行上、ここで一回、切らせていただいていますが、ここまででは、あくまでアンケートの中身がこういった中身ですよというところで、一度、御意見を伺っているというところでございます。

なので、対応方針、つまり、バイパス案、もしくは現道活用案、どちらにするかというところは、今後の御議論の中で御説明して御議論いただくというような形で考えております。

以上です。

**大滝委員長** それでは、ここまでよろしいですか。特に、もしこれ以上、御質問、御意見がなければ先のほうに進んでいきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、もう議論がありましたけれども、今説明があった意見聴取結果を踏まえた対応につきまして、引き続いて説明をお願いしたいと思います。

**事務局** それでは、資料1に戻りまして説明を続けたいと思います。資料1の20ページ、3の「対応方針（案）の検討」というところでございます。

1枚お開きいただいて、21ページ、3-1として「政策目標と整備方針（ルート帶案）」とございますが、これは前回、第2回の資料でお示したたものと同じものを再掲させていただいてございます。大きくは、下にありますように「バイパス整備により政策目標を確保する案」と「現道拡幅により政策目標を確保する案」ということで整理しております。

22ページには、それを現地の図面に重ね合わせたものを、これも前回と同様のものを載せていただいてございます。バイパス案は内陸のほうに丸印で示しておりまして、現道の拡幅案は海沿いの今の道の部分に四角印で示させていただいてございます。

23ページにつきまして、前回、第2回での委員からの御指摘を踏まえて、「○」「△」「×」というものを、それぞれの案1と案2の表に加えさせていただいてございます。

ページの下、「○」は「改善・満足する」というもので、「△」は「一部改善・満足する」というもの、「×」は「他案に比べて劣る」という整理で、それぞれ「○」「△」「×」を打たさせていただいております。

先ほど委員からも御指摘があったように、例えば交通容量の確保でありますとか事故減少については、どちらの案を選んでも「○」になるということで「○」にしております。差が出てまいりますのは、「災害に強い緊急輸送路の確保」でありますとか「第三次救急医療施設への速達性」、あるいは逆に案2が「○」になるものもありまして、「県境付近の観光地へのアクセス性」とかは案2のほうが「○」で案1が「△」という形で、よりわかりやすくさせていただいてございます。活字のほうは前回の第2回でお示ししたものと全く同じでございます。

続きまして、24ページ、今の表を再掲させていただいてございますが、先ほどの第2回のアンケートを踏まえますと、赤囲み、上の「交通容量の確保」、あるいは「災害に強い緊急輸送路の確保」というところが意見聴取の中で重視されている上位の項目であったということを踏まえますと、この中で案1は「交通容量の確保」「災害に強い緊急輸送路の確保」の両方とも「○」ということに対しまして、案2、現道拡幅案では「災害に強い緊急

輸送路の確保」のほうが「△」になるということで、案1に比べて劣るということから下の段で対応方針の原案を示させていただいておりますが、国道6号の常磐バイパス起点部から県道里根神岡上線を結び、主要渋滞箇所・津波浸水区間を回避し、また、事故減少を図り、救急医療施への速達性が高いということで、案1のバイパス案というのを対応方針案の原案とさせていただいております。

理由についても、その下に述べさせていただいておりますが、案1のバイパス案は、政策目標である渋滞解消、事故減少が図られ、医療施設への速達性が優れているとともに、津波浸水区間を回避した新たな代替路を確保できる。また、案2の現道拡幅案に比べ、家屋の移転・工事など生活環境への影響、経済性の面でも優れており、意見聴取で得られた地域のニーズにも応えられるということを挙げさせていただいてございます。

自治体にも意見照会をかけさせていただいております。自治体としては、福島、茨城両県、いわき市、北茨城市、高萩市に意見照会させていただいたものでございます。26ページ以降には原文をつけさせていただいているが、25ページにそれを原文のままでまとめて記載させていただいております。どの意見とも基本的に原案に対して意見がないということでございまして、また、すべての自治体から早期に事業着手されますようにという要望が上がっているところでございます。

29ページに今回の「一般国道6号茨城県北茨城市～福島県いわき市間の対応方針の（案）」というもので案を出させていただいております。対応方針案として、案1、バイパス案とすると。理由につきましては、先ほど24ページで紹介したものとここで再掲させていただいてございます。これも説明は省略させていただきます。

30ページにつきましては、それを図面に落としたものを示させていただいているが、バイパス案ということで、今回、赤丸の印だけを載せたものをここに載せさせていただいている。計画ルートの考え方について矢印を3つ伸ばさせていただいているが、国道6号の常磐バイパス起点部から県道里根上岡上線を結ぶルートで、主要渋滞箇所・津波浸水区域、既存市街地・集落等を回避し、大津港駅や北茨城市立総合病院へのアクセス性を考慮すると。また、道路構造は、切り土、盛り土、一部トンネルが想定されるということでございます。

以上でございます。

**大滝委員長** どうもありがとうございました。

具体的な対応方針案について説明いただいたわけですけれども、これについても同じく御質問、御意見をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

特に23とか24ページに、両案の比較とか評価。ルート別の検討をして、それから対応方針の検討ということにつながっているわけですけれども、このあたりの比較・評価の仕方が妥当かどうかとか、それに基づく対応方針の理由づけがこれでよろしいとかというあたりのところが大きな論点ではないかなと思いますけれども、このあたりについて、あ

るいは、もちろんほかの箇所でも結構ですけれども、もし御意見、質問ありましたらいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**大沼委員** バイパス案で非常にアクセス的な面もいいと思って見ておりましたけれども、住民アンケートのところの意見にも、大切な自然を守ることとか、あとはルート面のことを書いてありましたけれども、バイパスにした場合に、これはまだこれからだと思うのですけれども、勿来の関のあたりとかレジャーで訪れる方が多いようなので、6号を利用するのがレジャーが多いということなので、そういったところへのアクセスができる、乗り降り箇所というのでしょうか、バイパスから降りたり乗ったりできる入り口というのはつくる予定があるのかどうかというのをお聞きしたいと思いました。

まだ先のことだと思うので、通る道もわからないと思うのですけれども、何カ所かそういうことを考えていらっしゃるのかなというのを知りたいです。

**事務局** おっしゃるとおり、住民の御意見でも、自然の改変の話とか、観光地等へのアクセスとか、そういったものでは御意見ございますので、そういったものを配慮できるようにしていきたいと思います。

勿来の関といった部分に関して影響ないように考えていただきたいと思っております。あとは乗り入れですけれども、今回、概略的にルートとして概ね1キロ程度の幅で示させていただいている。今後、これを詳細に詰めて、どこはどれぐらい切るだとか、どれぐらいトンネルになるとか、そういったものを詰めた中で、そういったアクセスができるかどうかというのを今後、検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

**二村委員** 23ページの表の見せ方の問題ということになると思うのですけれども、先ほど県境付近の観光地へのアクセス性の話がありました。バイパス案のほうのボックスで、バイパス案は勿来の関公園、勿来海水浴場など県境付近の観光地へのアクセスが限定的となる、というのは正直な書き方であると思うのですが、現在の6号が使えるわけですね。ですから、観光地へのアクセスはバイパスからは限定的であり、要は、現在の6号をそのまま使っていただくことになりますよというのが一言ないと、まるで現道がなくなってしまうかのような印象を与えますので、そこは書き方を工夫されてもいいのかなと思いました。

以上です。

**事務局** おっしゃるとおり、現道の6号からはアクセスできるということでございます。そういった意味では表記の仕方が、その部分が視点として抜けているのではないかということかと思います。

この文言のところなのですが、前回、第2回の委員会で皆さんからいろいろな御意見いただいたものをいろいろ修正させていただいて、アンケートを、かけさせていただいておるところでございます。ですので、このアンケートにかけた文言をそのまま記載させていただいておるのですが、その部分にプラスでどういうふうに委員会資料として書くかというところは、ちょっと検討させていただければと思います。

アンケートとずれるという部分の取り扱いに関して、その部分は事務局のほうで検討させていただいて、また回答させていただければと思います。御意見ごもっともだと思いますので、検討させていただければと思います。

以上です。

**福迫委員** 内容については妥当であると思います。先ほど質問したものと同じようなスタンスになるのですが、この案が出たことに対しての委員会での意見ということで、私の意見として、先ほどから御意見いただいた委員の方と重なるのですけれども、1つには、バイパス案として、自然改変については十分な配慮を行っていただきたいという要望ですね。

もう1つは、今御指摘いただいた観光地へのアクセス性や沿道施設へのアクセスのしやすさというのは、正直なところ、個人的には、6号がありますので、もともとここで挙げなくてもいいかなというぐらいのことだったのですけれども、そうしないとちょっとバランスがとれないということだったかと思いますので、6号は見晴らしもいいので、そういうところで生かしていくと。通常交通や通過交通に関してはバイパスを通るという内訳がいいと思います。

その上で、バイパス案として自然改変。特に案2になりますと、生活環境への影響も非常に大きいし、かなり時間がかかるということが予想されますので、案1で自然改変に配慮して進めていただきたいという、要望ということで意見を出させていただきます。

以上です。

**渡辺委員** 2つお伺いします。

1点目は、事務局において今回の比較結果の部分を、例えば、定量的にといいますか、数値的な評価を入れられた結果があるのか、ないのかということが1点目であります。

### 事務局

この評価に関して、定量的に、例えば表に対して数字化して点数づけしてとか、そういうことだと思いますが、そういう部分はしてございません。あくまで総合的に評価するという観点のもと、それぞれの項目に対しての評価はこういう形、アンケートに関しての結果としてはこういう形で、トータルして考えた対策案というふうに示させていただいております。

以上です。

**渡辺委員** ありがとうございます。まさにそういうことになると思います。委員の方々でそれぞれの定量評価をすると違う形になるかもしれません、例えば私個人としては、アンケート結果の中で、これは災害の部分とか、生活環境への影響とか、事業費についてはかなり優先度、あるいは比較考量の高いものになるのではないかと。

例えば、100点満点で幾らというわけではありませんが、そういう部分というものがそれぞれ委員の方々がお考えになっているものが最終的にここに表れてきているということであれば、このまま対応方針についてもよろしいかと思っております。1点目はその点でございます。

2点目は、そんな大きな話ではないのですけれども、もし差し支えなければ教えていただきたいのは、25ページの自治体への意見照会の表現の中で、県も市も原案に同意ということありますけれども、県の表記が「異議ありません」という表記で、一方、市の表記ははつきり「同意します」という部分で、これは何か行政的な表記に違いがあるのでしようか。

私個人的には、両県の表記は異議はないという言い方ですが、市と比べると、ちょっと引いて見えるかなという気がします。ただし、中身を読むと早期につくってほしいということなので、国の行政機関の皆様に聞くのはちょっと筋違い別かもしれません、ちょっと聞いてみた次第でございます。

**事務局** こちらのほうから県、市に出している照会の文書は、同じでございます。

確かに、おっしゃるとおり、県が「異議ありません」で揃っています、市のほうが「同意します」で揃っておりますので、そういう御質問になっているかと思いますが、国から照会させていただいている文書を変えているところもございませんので、特にそこに関しては、県だからこうとか、市だからこうだというものではないのではないかと考えております。

以上です。

**渡辺委員** どうもありがとうございます。参考までに伺っただけでございます。

**牧野委員** 細かいところでお伺いしたいのですが、もとに戻るようで申しわけないのですが、23ページの比較・評価のところで、第三次救急医療施設への速達性というところで、○と△で5分しか違わないのですが、どういうふうに計算をされたのかな、もう少し違うのではないかというふうに、感覚として思ったものですから。現在ではどのぐらいかかることになっているのかというあたり、わかつたら教えてください。

**事務局** 現道拡幅は、当然のことながら、現6号を通って上のほうに上がるというような

ルートで計算をしてございます。ですので、現況のかかる時間といいますのも恐らく同じような時間になろうかと思いますが、ただ、流せる交通量が多くなりますので、渋滞などの影響という面では現況のほうがかかるような感じになると思います。そこまで今、詳細に現況に関しては出してございませんが、概ね現道拡幅に近いような時間と考えていただければと思います。

この違いでございますが、バイパス案のほうは病院にほぼ直結するようなルートで行っていますので距離的にも短いという点と、現道のほうが交差点とかも多くございますので、それに比べますとバイパスのほうが早く着くという部分が、この5分という差に出てきているのかなと考えております。

以上です。

**牧野委員** 救急の現場では5分が大事なのかと思いますので、了解しました。

**大沼委員** 今の質問の中で、病院の位置を見ていたのですけれども、新しくできる北茨城市総合病院の予定地と現在地はかれているのですが、総合磐城共立病院がどのあたりなのかが土地勘がないのでわからなくて見ていましたのですけれども、もしこのアクセス上のところに出る固有名詞であれば、大体の位置でいいので、あったほうがいいのかなと思いました。

**事務局** 確かにアンケートの案の中には書いてないのですが、委員会の資料等ではかかさせていただいたところはあるのですが、今後こういったアンケートをするときは、そのあたり留意したいと思います。

**事務局** 今の総合磐城共立病院の位置ですが、参考資料4、前回の資料の修正版をお配りしておりますが、その5ページをお開きいただければと思います。

赤い星が病院というマークで図面に示していますが、いわきに一番近いところに、JRの駅で内郷というところが御確認できますでしょうか。国道6号と49号の交差する部分なのですが、そこに赤い星があるかと思うのですが、ここが総合磐城共立病院でございます。

**大滝委員長** それが磐城共立病院ということになりますね。

**事務局** はい。2つの病院の間が約35キロでございます。

**大滝委員長** 距離が35キロですね。

**事務局** はい。

**大滝委員長** ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

特になければこの辺でまとめに入りたいと思いますけれども、先ほど委員のほうからも御意見がありましたように、30ページの対応方針案の地図のところには、先ほどのいわき側の病院の箇所も入れておいていただいたほうがいいのではないかと思います。対応方針の検討のところと案というのがわかりやすいと思いますので、総合磐城共立病院の位置もこの中にどこかに入れておいていただいたほうがよろしいのではないかと思いますけれども、それはよろしいですね。30ページの図のほうに。

**事務局** もしよろしければ、違う縮尺で使うところかもしれません、距離とか位置感がわかるような示し方はさせていただければと思います。

**大滝委員長** そうしていただいたほうがいいと思います。

**大滝委員長** それでは、特に対応方針案につきまして委員の皆さんからいろいろな御意見をいただきましたけれども、基本的には、意見聴取結果の取りまとめ、それを踏まえた対応方針案については、当小委員会としてはこれを妥当だというふうにお認めしたいと思いますけれども、そういう結論でよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、当小委員会として妥当との結論にしたいと思います。どうもありがとうございました。

今日の議題はこれで終了ということになりますので、皆さんから全体を通して何かありましたら御意見等をいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

特にないうでしたら、最後に本日の委員会資料の公開・非公開について確認をしたいと思います。

ホームページ等に資料を公開するかどうかにつきましては、本日の会議に提出されました資料については公開するということでよろしいでしょうか。

それでは、公開ということで了承を得ましたので、そういうふうにさせていただきたいと思います。

それから、議事録についても速やかに公表することになっておりますけれども、これについては事務局より何かありますでしょうか。

**事務局** 御審議ありがとうございました。本日の議事概要を速やかに作成いたしまして、委員長に確認していただいた上で公表させていただきたいと思っております。詳細な議事

録につきましては、後日、委員の皆様にもメール等で送付して確認をしていただきたいと考えております。

以上です。

**大滝委員長** 議事録についても、ただいまの対応でよろしいでしょうか。

それでは、この対応でまいりたいと思います。

それから、議事の概要につきましては私が責任を持って確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の議事を終了したいと思います。議事進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 5. 閉会

**司会** 大滝委員長並びに委員の皆様方、長時間にわたる御議論、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、社会資本審議会道路分科会第3回東北・関東地方合同小委員会を閉会いたします。